



社会福祉協議会情報

# ふれあい

## 福智町社会福祉協議会

- ・平成24年度 社会福祉協議会  
事業計画・予算 \_\_\_\_\_ 2
- ・地域支え合い体制づくりが  
すすんでいます \_\_\_\_\_ 6
- ・災害ボランティア登録者募集 \_\_\_\_\_ 8

### 障がい児夏期休暇サポート事業

夏休み中に学童保育を実施することにより、子どもたちの生活リズムの維持、  
家族の負担軽減を目的としています。



### ボランティア募集

地域福祉課 22-3778 まで



# 平成24年度 福智町社会福祉協議会 事業計画・予算

## 基本構想

信頼と親しみのある身近な福智町社会福祉協議会をめざして  
～ 共に歩む福祉のパートナー ～

昨年の3月11日、東日本大震災という未曾有の大災害があり、多くの方が犠牲となり、あらためて自然災害の恐ろしさと如何にそのための準備が必要なのかを痛感させられました。このような災害は時間や場所を問わず起きるものであり、この福智町でも例外ではありません。しかし、東日本大震災において、日頃から災害への意識と準備がなされ、地域において支え合いの体制づくりが構築されていた地域は、比較的少ない被害で済んでいたとの報告があります。平成23年度から取り組みを始めた「地域福祉活動計画」の中の重点施策である「地域支え合い体制づくり事業」の推進は、福智町のこれからの地域福祉の推進に一石を投じるとともに、その成果が期待されています。社会福祉協議会は、住民を主体とし地域を活動のフィールドとして、さらなる地域福祉の推進を担っていく責務があります。そのためには、社会福祉協議会が住民や行政等から信頼され親しみをもって協働して取り組める環境や立場を築いていくことが地域福祉をスムーズに進めていくための大きな要素となります。社会福祉法第109条に社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として位置づけられています。その活動をしっかりとした基盤の中で行うためには、社会福祉協議会の安定した財政基盤を確立していくことが必要であり、「財政健全化計画」の遂行を確実に実行させなければなりません。

社会福祉協議会が住民から信頼され、身近に感じていただけるよう、地域福祉活動計画における32の事業の実践において、関係機関や団体と常に連帯し、福智町の将来像を描くとともに、その実現に向けて安心・安全な福祉のまちづくりの遂行を図ってまいります。

## 基本理念

1. ふれあう福祉のまちづくり（共生）
2. 参加する福祉のまちづくり（主体性）
3. 支えあう福祉のまちづくり（協働）

## スローガン

あなたは一人では生きられない。あなたを一人にしない。  
私は一人で生きられない。～ 支えられつつ支える側にも ～

主（住民主体）  
人（人権尊重） がきらめくステージ（福智町）へ  
公（公民協働）



# 実施計画

## 1. 法人機能の強化と財政健全化計画の遂行

- ①理事会・評議員会の開催
- ②部会・委員会の開催
- ③定例三役会の開催
- ④監査会の開催
- ⑤行政懇談会の開催
- ⑥課長会及びプロジェクト会議の開催
- ⑦職場改善委員会の開催
- ⑧賛助会員の募集
- ⑨寄付金の募集
- ⑩財政健全化計画の遂行
- ⑪共同募金運動の拡充
- ⑫居宅介護支援事業の実施
- ⑬訪問介護事業の実施
- ⑭障がい者自立支援事業の実施
- ⑮葬祭事業の実施
- ⑯目標管理、人事考課制度の研究と労務・税務管理の法令順守の徹底
- ⑰地域福祉活動計画推進委員会及び部会の運営
- ⑱新会計基準への対応

## 2. 人権と福祉意識を携えた人づくり

- ①役職員研修会の開催
- ②各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進及び支援
- ③職員育成プログラムの実施
- ④人権・同和問題に関する意識の向上及び取り組み
- ⑤福祉教育プログラム実施の協議
- ⑥福祉教育読本の配本
- ⑦福祉入門教室の開催
- ⑧ボランティア養成講座の実施及び支援
- ⑨ボランティアの募集とボランティアコーディネート機能
- ⑩ボランティア連絡協議会への支援
- ⑪小中学生ボランティア事業の開催
- ⑫住民福祉講座の開催
- ⑬認知症サポーター・キャラバンメイト養成講座（講師）の開催
- ⑭ハートフルキーパーの育成支援
- ⑮福祉・介護等の指導者人材登録

### 小中学生ボランティア事業の開催

小中学生のボランティア意識の向上を目的に開催し、福祉に対する意識を醸成させるような取り組み（清掃活動、バリアフリーについての学習、障がい者の理解と福祉用具の体験など）を行います。

### 住民福祉講座の開催

ギネスに登録され世界最高齢となられた皆川ヨ子さんを輩出した福智町において、福祉や健康への意識付けを行い、さらなる住民の健康と福祉意識の高揚を図るために開催します。

### 認知症サポーター養成講座・キャラバンメイト養成講座の開催

認知症に対して正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成します。また養成講座の講師であるキャラバンメイトも養成します。

### ハートフルキーパーの育成支援

各地域における小地域（30世帯から50世帯）を基準に、地域の支え合い活動の担い手となるハートフルキーパーの設置・育成を進めていきます。

## 3. 地域における新たな支え合いのネットワークづくり

- ①ふれあい交流事業の充実と拡充
- ②地域支え合い体制づくり事業の実施
- ③ふれあい安心福祉箱配布事業の実施
- ④保健・医療・福祉実務者連絡会議（サポーター会議）の開催
- ⑤災害時ボランティアセンターの設置及び被災者支援の取り組み
- ⑥金田在宅介護支援センター事業の実施と連携
- ⑦人権と福祉のまちづくり総合計画推進会議への参画と協力
- ⑧緊急通報システム（行政）利用者への支援
- ⑨関係機関・団体との連携
- ⑩地域防災マップの作成
- ⑪介護予防事業の実施
- ⑫二次予防訪問支援事業の実施
- ⑬支え合いのまちづくりシンポジウムの開催
- ⑭地域ケアシステムの共同研究（東京医科歯科大学・九州大チーム、福岡県立大）

#### ふれあい交流事業の充実と拡充

地域の公民館などを利用して、月1回60歳以上の方が集まり体操やレクリエーション等を行っています。現在福智町の47地区で開催しています。その内容の充実と拡充を行っていきます。

#### 地域支え合い体制づくり事業の実施

行政区を単位とした地域で、要支援者の把握、見守りの体制づくり、防犯防災の地域づくりなどを中心として、モデル地区を指定しながら取り組みを行っています。

### 4. 相談・情報提供を総合的に支援する仕組みづくり

- ①総合相談窓口設置に向けての協議
- ②心配ごと相談事業の実施
- ③広報委員会の設置
- ④社協情報誌「ふれあい」の発刊
- ⑤社協だより「きずな」の発行
- ⑥社内報「ほうれんそう」発行による情報の共有化
- ⑦視覚障がい者への情報提供の推進（録音CDによる情報提供）
- ⑧ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

#### 心配ごと相談事業の実施

月3回、赤池支所・方城分館・金田社会福祉センターにて行っています。第3土曜日には司法書士による特別相談も行っています。

#### 視覚障がい者への情報提供の推進

朗読ボランティア青い鳥のご協力のもと、広報ふくち・社協情報ふれあい・きずななどを音声訳し、そのCDを視覚障がい者等に配布しています。

### 5. 生活ニーズに対応した福祉環境づくり

- ①介護レスキュー事業（緊急時の日常生活支援事業）の実施
- ②食の自立支援事業（配食サービス）の実施
- ③福祉バス運行事業の改善と充実
- ④生きがいデイサービス事業の実施
- ⑤軽度生活支援事業の実施
- ⑥移送サービス事業の実施
- ⑦福祉施設管理運営事業の実施（赤池コスモス保健福祉センター《ボイラー・浴室関係のみ》・金田社会福祉センター）
- ⑧子育てサロン日本語教室事業の実施
- ⑨生活福祉資金貸付事業の協力
- ⑩フレンドシップミーティング（障がい児交流）の実施
- ⑪サマースクール「かえるの学校」の実施
- ⑫在宅介護者リフレッシュ事業の実施
- ⑬障がい児夏期休暇サポート事業の実施
- ⑭地域ケア会議（行政）への参画
- ⑮自立支援センター設置プロジェクト参画
- ⑯ファミリーサポートセンターの試験的实施
- ⑰結婚相談事業の実施

#### 介護レスキュー事業

介護保険等の制度では対応できない緊急な家事支援や入院における手続き、洗濯等の支援などの生活支援に対し、ヘルパー等を派遣します。

#### 生きがいデイサービス事業

介護保険に該当しない方で必要と認められる方を対象とした介護予防事業です。閉じこもり防止や生きがいの創造を目的として行っています。

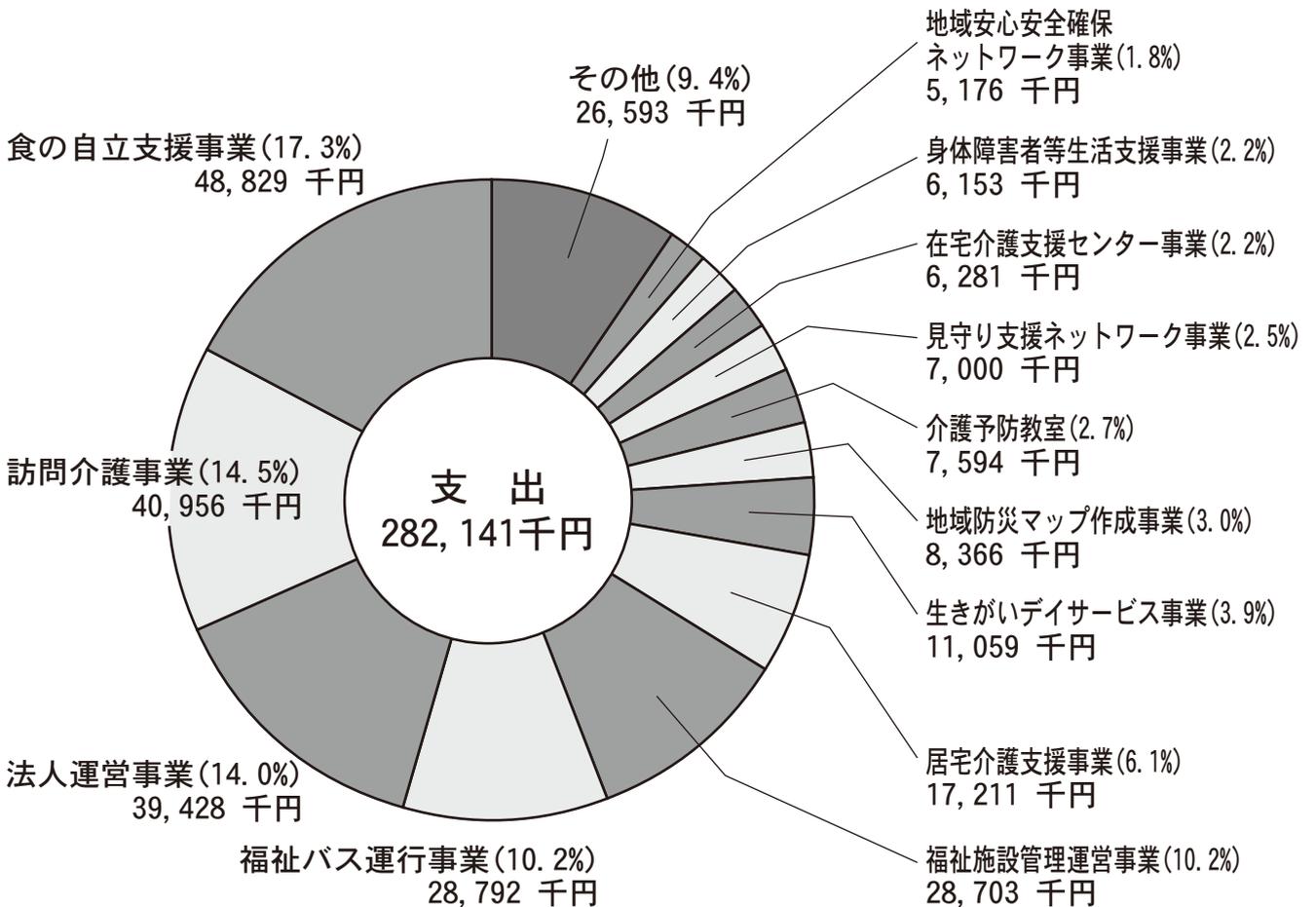
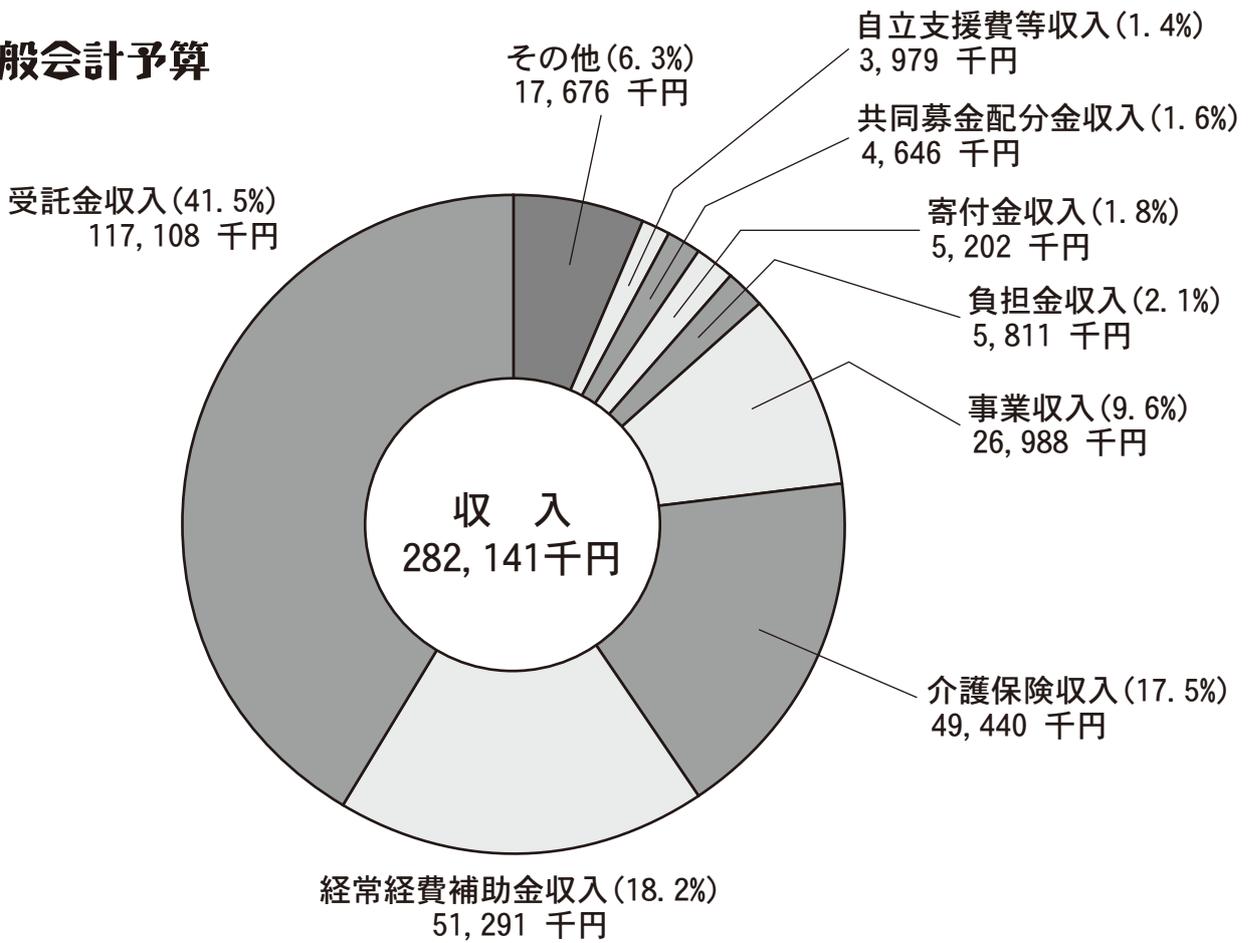
#### ファミリーサポートセンターの試験的实施

地域の中で「子育ての手助けをしてもらいたい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」を結び付け、地域ぐるみの子育て支援を目指すものです。

#### 結婚相談事業の実施

少子高齢化対策、福智町ふるさと再生の一環として、男女を結び付ける結婚相談をアドバイザーを配置して行います。

# 一般会計予算



# 地域支え合い体制づくり がすすんでいます。

平成23年10月より12地区をモデル地区としてスタートした「地域支え合い体制づくり事業」が各地ですすんでいます。

平成24年度からは新たにモデル地区を追加し、支え合いの取り組みをおこなっていきます。



## モデル地区での取り組み例

### 1. ネットワークづくり

地域において、支援が必要な人を把握し、見守ったり、手助けをしたりするネットワークをつくっています。また見守りの中心となる人（ハートフルキーパー）を配置したり、緊急連絡先や支援者の電話番号等がはいっているネットワークカードを作成したりしています。



### 2. 地域防災マップづくり

福智町ハザードマップをもとに、災害時における連絡体制をつくったり、避難所、避難経路、避難時に支援が必要な人を確認しながら防災マップを作成しています。

### 3. 防犯の地域づくり

地域のつながりや支え合いが犯罪に対して強い地域をつくれます。地域で過去におこった犯罪や場所等を確認したり、実際にまち歩きをしながら、危険箇所を確認し、情報をみんなで共有しながら、犯罪防止のための地域づくりをすすめています。



## 4. 認知症サポーターの育成

認知症の方は地域においても急速に増えつつあります。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の方や家族に対して温かい目で見守る応援者です。地域のみんなで認知症の方を見守り、支援できるよう学習会を開いています。



地域だけでなく、事業所による見守り活動を始めませんか？

## 見守りネットワーク協定事業所を募集しています

現在、福智町ではモデル地区を設定し、地域における高齢者や障がい者、子どもなどの要支援者を地域のみなで見守り、支え合っていく体制をつくっています。しかし要支援者は今後ますます増加してきます。こういった要支援者の見守り、支え合いのネットワークをより強化していくために、普段住民の方と接する機会（配達、販売、窓口業務など）のある事業所の皆さまにご協力をいただき、さらなる見守りの重層的ネットワークをつくっていきたいと考えています。

### 主な役割

連絡

報告

### 協定締結事業所

普段の業務のなかで、住民に関する何らかの異変に気付いた場合、福智町社会福祉協議会に連絡してください。

「あれ？ おかしいな？」

- ・新聞がたまっている
- ・子どもがいつも泣き叫んでいる
- ・高齢者の様子がおかしい

### 福智町社会福祉協議会

連絡を受けた場合、地域住民や関係機関等と連携を取りながら、訪問するなどして必要な対応や支援をおこないます。

連携

### 福智町

関係団体に対し、協定の周知をおこなったり、協定締結事業所の連絡会議を開催するなど事業の円滑な実施を推進します。

※協定締結事業所のご協力はあくまでも日常業務の中であって、職員の方々の負担になったり業務に支障のない範囲内での協力です。ましてや、この協定締結により何かの責任を負うということはありません。問い合わせは地域福祉課（22-3778）まで。

あなたの特技を活かしませんか？

# 災害ボランティア登録者募集



近年、地震や風水害などの災害が全国で発生しています。災害が大きければ大きいほど被災者の自助努力や防災関係機関だけでは対応できないニーズが発生します。このニーズに対応するため様々な形でボランティアが被災地で活動しています。

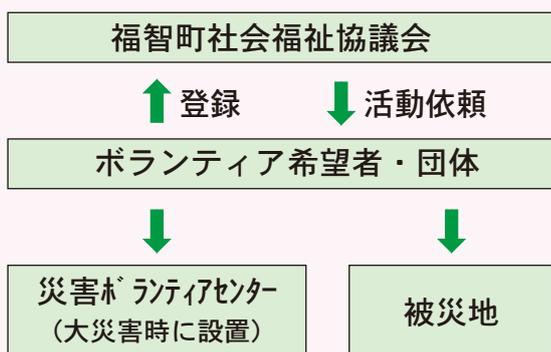
この度、福智町社会福祉協議会では、町内もしくは近隣市町村で災害が発生した場合に、ボランティアが円滑に、安心して活動ができるように「災害ボランティア登録制度」を創設しました。ボランティアとして登録していただくことで災害ボランティアに関する知識や情報を提供し、またボランティア必要時には迅速な対応ができるよう整備をします。

## ①登録の条件

福智町に在住、もしくは福智町に勤務している方。個人でも団体でも登録が可能です。資格などは特に必要ありませんが、登録時に満18歳以上の方に限ります。

## ②活動の内容

災害時におけるボランティアは、次のような活動をおこなっていただきます。



## 活動の例

- 災害ボランティアセンターのスタッフ
- 避難所における手伝い
- 物資の運搬や配布
- 屋内・屋外の片づけ
- 高齢者・障がい者などの要援護者への援助
- 話し相手・子どもの遊び相手
- 専門的知識・技能を活かした活動
- その他被災者に対する支援活動

## ③申込み方法

所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、社会福祉協議会までご持参下さい。なお登録要項、登録申込書は社会福祉協議会事務局かホームページにあります。

④ボランティアに登録された個人、団体の方には災害ボランティアに関する情報の提供や研修会等のご案内をいたします。なお、登録を通じて知り得た個人情報については福智町社会福祉協議会で適切に管理し、災害ボランティア活動推進の目的以外には使用いたしません。

問い合わせは福智町社会福祉協議会 地域福祉課まで 電話 22-3778



赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございます。本誌は共同募金の配分金によって作成されています。

## 社会福祉協議会情報 ふれあい 第18号

平成24年8月発行

編集・発行 福智町社会福祉協議会 地域福祉課

所在地 822-1201 福岡県田川郡福智町金田1154番地2  
TEL: 0947-22-3778 FAX: 0947-22-6678

ホームページ <http://wel-fukuchi.net/>